

2020（令和2）年度
事業報告書

[2020（令和2）年4月1日から2021（令和3）年3月31日まで]

学校法人 稲置学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人稲置学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等
(主たる事務所の住所) 石川県金沢市御所町丑10番地1
(電話番号) 076-253-3908
(FAX番号) 076-253-3993
(ホームページアドレス) <http://www.seiryo.jp/>

(2) 建学の精神

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」

(3) 学校法人の沿革

- 1932年(昭和7年)
- 10月 北陸明正珠算簿記専修学校の創設(金沢市彦三2番丁1番地2)
 - 12月 北陸明正珠算簿記専修学校、私立学校令によって学校として認可
 - 12月 稲置繁男が学校長に就任
- 1933年(昭和8年)
- 3月 北陸明正珠算簿記専修学校を明正高等簿記学校に改称同時に校章を制定
- 1934年(昭和9年)
- 7月 明正高等簿記学校を移転、新築校舎竣工(金沢市塩屋町8番地)
- 1938年(昭和13年)
- 10月 明正高等簿記学校、校舎増築
- 1943年(昭和18年)
- 11月 明正高等簿記学校を移転、新築校舎竣工(金沢市馬場4番丁42番地)
- 1944年(昭和19年)
- 3月 明正高等簿記学校を金沢商業女学校に改称
 - 9月 金沢商業女学校、修業年限二年制認可
- 1948年(昭和23年)
- 2月 金沢商業女学校を金沢女子商業学校に改称
 - 10月 金沢女子商業学校を実践高等商業学校に改称
 - 10月 財団法人実践高等商業学校を設立(1948年10月1日認可)
 - 10月 理事長に稲置繁男が就任
- 1950年(昭和25年)
- 3月 実践高等商業学校、校舎増築
 - 10月 実践高等商業学校を実践商業高等学校に改称(男女共学)
 - 10月 財団法人実践高等商業学校を学校法人実践商業高等学校に組織変更(1950年10月27日認可)、稲置繁男が理事長・学校長に就任
- 1951年(昭和26年)
- 12月 実践商業高等学校、通常課程(全日制)、定時制課程(第二本科)併置認可
- 1952年(昭和27年)
- 1月 実践商業高等学校、講堂および実習室等の増築
- 1953年(昭和28年)
- 8月 実践商業高等学校、運動場を拡張工事竣工
- 1956年(昭和31年)
- 10月 実践商業高等学校、校舎増築

- 1958年（昭和33年）
- 6月 実践商業高等学校、普通科を設置
 - 8月 実践商業高等学校、体育館・普通校舎等竣工
- 1959年（昭和34年）
- 3月 実践商業高等学校、鉄筋3階建校舎（普通教室）を増築
- 1960年（昭和35年）
- 2月 実践商業高等学校、特別教棟竣工
 - 3月 実践商業高等学校、本年度をもって別科課程の廃止
 - 4月 実践商業高等学校、本年度をもって定時制課程の募集中止
 - 12月 実践同窓会の発足
- 1961年（昭和36年）
- 10月 学校法人稲置学園の発足、学校法人実践商業高等学校を学校法人稲置学園へ組織変更（1961年10月10日認可）
- 1962年（昭和37年）
- 4月 実践第二高等学校の開校（1961年12月1日認可）
 - 4月 初代校長に松田覚神が就任
 - 10月 稲置学園、創立30周年記念式典挙行
- 1963年（昭和38年）
- 3月 実践第二高等学校、東半棟竣工
 - 6月 実践第二高等学校を学校法人稲置学園から分離し、学校法人稲置財団を設立（1963年6月10日認可）
 - 9月 実践第二高等学校を星稜高等学校に改称（1963年8月20日認可）
- 1964年（昭和39年）
- 6月 星稜高等学校、水泳プール竣工
- 1965年（昭和40年）
- 4月 学校法人稲置財団を学校法人稲置星稜学園に改称（1965年4月1日認可）
 - 4月 星稜幼稚園の開園（金沢市御所町）（1965年4月1日認可）
 - 4月 初代園長に松田覚神が就任
 - 11月 金沢経済大学設立準備委員会、および事務局を設置
- 1966年（昭和41年）
- 3月 金沢経済大学、学舎1号館竣工
- 1967年（昭和42年）
- 4月 金沢経済大学の開学（金沢市御所町丑10番地1）（1967年1月23日認可）
 - 4月 初代学長に吉岡金市が就任
 - 4月 星稜高等学校を金沢経済大学附属星稜高等学校に改称（1967年1月23日認可）
 - 4月 星稜幼稚園を金沢経済大学附属星稜幼稚園に改称（1967年1月23日認可認可）
 - 10月 稲置学園創立35周年記念式典挙行
- 1968年（昭和43年）
- 2月 金沢経済大学、教員免許状授与資格取得のための教職課程（中学校社会、高等学校社会・商業）の設置認可
 - 3月 金沢経済大学、学舎2・3号館竣工
 - 12月 星稜高等学校、武道館竣工
- 1969年（昭和44年）
- 3月 星稜幼稚園、収容定員増認可
 - 4月 稲置講堂（兼体育館）竣工
 - 7月 金沢経済大学、飛騨ヒュッテ開設（岐阜県大野郡向川村平瀬）
 - 9月 星稜高等学校第3棟特別教室竣工

- 1970年(昭和45年)
- 3月 学校法人稲置学園解散、実践商業高等学校を廃止し、石川県立金沢向陽高等学校に移管
 - 5月 星稜高等学校、第2体育館竣工
- 1971年(昭和46年)
- 1月 金沢経済大学、武道館竣工
 - 3月 金沢経済大学、情報処理センター竣工
 - 4月 金沢経済大学、経済学部二部経済学科(夜間)を設置(1971年1月27日認可)
 - 4月 学校法人稲置星稜学園を学校法人稲置学園に法人名改称(1971年4月3日認可)
 - 4月 金沢経済大学附属星稜幼稚園を金沢経済大学星稜幼稚園に改称(1967年1月23日認可)
 - 11月 金沢経済大学附属星稜高等学校を金沢経済大学星稜高等学校に改称(1971年11月17日認可)
- 1972年(昭和47年)
- 4月 金沢経済大学星稜中学校の開学(金沢市小坂町南206番地)(1971年11月17日認可)
 - 4月 星稜高等学校、情報処理科を設置(入学定員50名、総定員増なし)
 - 10月 稲置学園40周年記念式典挙行、『稲置学園40年史』を発刊
星稜高等学校1号館竣工
- 1973年(昭和48年)
- 4月 金沢経済大学経済学部一部商学科を設置(1973年1月26日認可)
- 1974年(昭和49年)
- 3月 星稜高等学校・星稜中学校、第3号館竣工
 - 6月 稲置学園会館竣工
- 1976年(昭和51年)
- 3月 星稜高等学校、第3体育館竣工
 - 3月 金沢経済大学、大講義棟竣工
 - 4月 星稜幼稚園、4・5歳児の他に3歳児を新規募集
- 1977年(昭和52年)
- 3月 星稜高等学校、第4体育館竣工
 - 7月 星稜女子短期大学設立申請
- 1978年(昭和53年)
- 4月 星稜幼稚園、視聴覚教室(TV調整室、スタジオ)を新設、園舎増設
- 1979年(昭和54年)
- 4月 星稜女子短期大学、学舎竣工
 - 4月 星稜女子短期大学経営実務科の開学(金沢市御所町西1番地)(1979年2月13日認可)
- 1980年(昭和55年)
- 4月 星稜高等学校、商業科と情報処理科の廃止(募集停止)
 - 10月 星稜高等学校、剣道場竣工
- 1982年(昭和57年)
- 3月 稲置学園創立50周年記念碑建立
 - 7月 星稜高等学校、収容定員増の認可
 - 10月 稲置学園創立50周年記念式典挙行、『稲置学園の50年』発刊
- 1983年(昭和58年)
- 2月 星稜高等学校・星稜中学校の稲置敏夫校長死去、学園葬を稲置講堂で執行
 - 4月 星稜泉野幼稚園の開園(金沢市泉野6丁目17番30号)(1982年10月28日認可)

- 4月 金沢経済大学星稜高等学校を星稜高等学校に改称（1983年1月7日認可）
- 4月 金沢経済大学星稜中学校を星稜中学校に改称（1983年1月7日認可）
- 4月 金沢経済大学星稜幼稚園を星稜幼稚園に改称
- 4月 星稜高等学校、特別教棟竣工
- 5月 星稜泉野幼稚園、園舎石川県建築賞受賞
- 6月 稲置学園資料室、および星稜高等学校更衣室棟竣工
- 11月 星稜高等学校、新野球場竣工
- 1984年（昭和59年）
 - 4月 金沢経済大学、学舎第4号館竣工
 - 12月 星稜女子短期大学、収容定員増認可
- 1985年（昭和60年）
 - 3月 星稜幼稚園、金腐川河川改修により移転
 - 6月 星稜高等学校、収容定員増認可
 - 6月 星稜泉野幼稚園、収容定員増認可
 - 12月 星稜幼稚園、収容定員増認可
 - 12月 星稜幼稚園、新園舎竣工
 - 12月 金沢経済大学経済学部一部商学科の収容定員増認可（1985年12月25日認可）
- 1986年（昭和61年）
 - 3月 星稜幼稚園、床可動式・室内温水プール完成
 - 3月 星稜女子短期大学、学舎第3号館竣工
 - 5月 星稜幼稚園、園舎石川県建築賞受賞
 - 12月 星稜幼稚園、園舎中部建築賞受賞
- 1987年（昭和62年）
 - 4月 学校法人稲置学園、姉妹校の七尾短期大学の開学式挙行
 - 10月 創立55周年の記念式典挙行
- 1988年（昭和63年）
 - 2月 金沢経済大学、学舎第5号館竣工
 - 4月 姉妹校七尾短期大学経営情報学科の開学
 - 10月 星稜高等学校、プラスバンド練習室竣工
- 1989年（平成元年）
 - 10月 稲置記念館竣工
 - 10月 金沢経済大学、トレーニングセンター竣工
- 1990年（平成2年）
 - 3月 金沢経済大学、教員免許法の改正による免許状授与資格課程の認可
 - 12月 金沢経済大学、商学科の臨時定員増認可
- 1991年（平成3年）
 - 2月 星稜高等学校、トレーニングセンター竣工
- 1992年（平成4年）
 - 10月 稲置学園創立60周年記念式典、『稲置学園の60年』の発刊
 - 10月 稲置学園総合運動場竣工
- 1993年（平成5年）
 - 6月 学園創立者稲置繁男先生逝去6月17日に学園葬を執行
 - 6月 学校法人稲置学園第2代理事長に稲置美弥子が就任
- 1996年（平成8年）
 - 10月 金沢経済大学、本館（8階建て）竣工
- 1997年（平成9年）
 - 12月 金沢経済大学、体育館・学生会館・厚生会館・食堂棟竣工

- 2000年(平成12年)
- 4月 金沢経済大学経済学部一部にビジネスコミュニケーション学科を設置
(1999年10月22日認可)
- 2001年(平成13年)
- 4月 金沢経済大学内にエクステンションセンターを設置
 - 8月 星稜中学校・星稜高等学校、校舎(7階建て)・体育館竣工
- 2002年(平成14年)
- 4月 金沢経済大学を金沢星稜大学に改称
 - 4月 金沢星稜大学に大学院地域経済システム研究科(修士課程)を設置
(2001年12月20日認可)
 - 10月 稲置学園創立70周年記念式典を挙行、『稲置学園創立70周年記念近10年のあゆみ』
発刊
 - 10月 星稜中学校・星稜高等学校、雨天練習場・多目的グラウンド竣工
- 2004年(平成16年)
- 4月 金沢星稜大学経済学部一部に現代マネジメント学科を設置
(2003年9月26日届出受理)
- 2005年(平成17年)
- 4月 大学内で運営されていた「エクステンションセンター」を「星稜エクステンション
センター」(学園組織)へ組織変更
- 2007年(平成19年)
- 4月 金沢星稜大学に人間科学部(スポーツ学科・こども学科)を設置
(2006年11月30日認可)
- 2008年(平成20年)
- 4月 金沢星稜大学大学院・地域経済システム研究科(修士課程)を経営戦略研究科
(修士課程)に改称
- 2010年(平成22年)
- 4月 金沢星稜大学、経済学部二部経済学科を募集停止
 - 4月 金沢星稜大学経済学部、現代マネジメント学科を経営学科に改称
- 2011年(平成23年)
- 4月 星稜幼稚園を金沢星稜大学附属星稜幼稚園に改称
 - 4月 星稜泉野幼稚園を金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園に改称
- 2012年(平成24年)
- 4月 星稜女子短期大学を金沢星稜大学女子短期大学部に改称
 - 7月 金沢星稜大学、キャリアデザイン館・メディアライブラリー竣工
 - 9月 金沢星稜大学女子短期大学部を移転(金沢市御所町丑10番地1)
 - 10月 稲置学園80周年記念式典挙行、『稲置学園80年史』発刊
- 2014年(平成26年)
- 5月 金沢星稜大学経済学部二部経済学科を廃止
- 2016年(平成28年)
- 2月 金沢星稜大学、グローバルcommons竣工
 - 4月 学校法人稲置学園第3代理事長に稲置慎也が就任
 - 4月 金沢星稜大学に人文学部(国際文化学科)を設置(2015年8月31日認可)
- 2017年(平成29年)
- 4月 星稜中学校 中高一貫教育開始
 - 4月 金沢星稜大学附属星稜幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園金沢星稜大学附属
星稜幼稚園を設置
 - 4月 金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園を幼稚園型認定こども園金沢星稜大学附属星稜泉野
幼稚園に移行

2019年（平成31年、令和元年）

2月 認可外保育施設（星稜こども園）の設置に伴う寄附行為変更認可申請が認可

4月 星稜こども園を設置（2019年2月4日認可）

4月 星稜中学校、3クラス制に移行

7月 星稜こども園を開所（園舎竣工）

2021年（令和3年）

3月 星稜中学校・高等学校総合寮「GROW DORM」（グロードーム）竣工

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	
金沢星稜大学	1967年4月	大学院	(2002年4月) 経営戦略研究科
		経済学部	(1967年4月) 経済学科
			(2004年4月) 経営学科
		人間科学部	(2007年4月) スポーツ学科
			(2007年4月) こども学科
人文学部	(2016年4月) 国際文化学科		
金沢星稜大学 女子短期大学部	1979年4月	経営実務科	
星稜高等学校	1962年4月	全日制普通科	
星稜中学校	1972年4月		
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	1965年4月		
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	1983年4月		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2020年5月1日現在) (単位:人)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現 員 数
金沢星稜大学大学院		10	2	20	15
金沢星稜大学	経済学部	440	449	1,700	1,827
	人間科学部	143	156	549	604
	人文学部	75	61	300	251
金沢星稜大学 女子短期大学部	経営実務科	150	154	300	328
星稜高等学校		640	525	1,960	1,665
星稜中学校		120	89	320	250
金沢星稜大学附属星稜幼稚園				225	216
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園				155	142

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
金沢星稜大学大学院	105.0%	135.0%	130.0%	85.0%	75.0%
金沢星稜大学	115.4%	112.7%	110.1%	107.8%	105.2%
金沢星稜大学 女子短期大学部	101.7%	114.3%	118.0%	119.7%	109.3%
星稜高等学校	88.0%	89.3%	84.0%	87.0%	84.9%
星稜中学校	86.3%	81.3%	82.9%	79.3%	78.1%
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	50.3%	99.4%	106.5%	106.0%	96.0%
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	59.0%	93.5%	97.4%	97.4%	91.6%

(7) 役員の概要

定員数 理事 7～12 名、監事 2～4 名

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	稲置 慎也	1999年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園 理事長
常務理事	坂野 光俊	2008年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園 常務理事
理事	佐々木 雅幸	2020年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園 理事
理事	田辺 栄	2019年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学・金沢星稜大学 女子短期大学部 事務局長
理事	篠崎 尚夫	2018年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学長
理事	大久保 英哲	2020年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学女子短期大学部学長
理事	鍋谷 正二	2017年4月1日	常勤	業務執行	星稜中学校・高等学校 校長
理事	西田 徹	2017年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園 財務部長
理事	小川 榮一	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	小川商事株式会社 取締役社長
理事	若松 道行	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	若松梱包運輸倉庫株式会社 代表取締役専務 株式会社ジャストロジスティクス 代表取締役
監事	樫見 由美子	2019年9月1日	常勤	非業務執行	金沢大学名誉教授
監事	野田 政仁	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	野田政仁法律事務所 所長
監事	松川 治彦	2016年4月1日	非常勤	非業務執行	株式会社ニュー三久 名誉会長
監事	林 幹二	2016年11月1日	非常勤	非業務執行	林幹二公認会計士事務所

(役員賠償責任保険契約の状況)

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年6月1日から役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者
損害保険ジャパン株式会社
2. 被保険者
記名法人 … 学校法人稲置学園
個人被保険者 … 法人の全役員
3. 補償内容
 - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合
(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)
法律違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額
5億円

(8) 評議員の概要

定員数 15～25名

氏名	就任年月日	主な現職等
荒川 徳人	2004年5月20日	学校法人稲置学園 監査室長
荒野 充	2017年4月1日	星稜高等学校 副校長
岸本 秀一	2018年4月1日	金沢星稜大学 副学長
島田 裕香子	2016年4月1日	金沢星稜大学附属星稜幼稚園 園長
長久保 実	2010年4月1日	学校法人稲置学園 経営企画室長
西田 徹	2003年4月1日	学校法人稲置学園 財務部長 学校法人稲置学園 理事
西村 敬子	2020年4月1日	金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園 園長
橋本 徹	2020年12月1日	学校法人稲置学園 総務部 警務担当部長
南 洋光	2020年4月1日	学校法人稲置学園 総務部長
小嶋 一夫	2015年4月1日	ホテル金沢株式会社 専務取締役
林 晃子	2015年4月1日	株式会社栄輝工建 建築事業部長
三好 研一	1999年4月1日	株式会社三好塗工 社長
宮野 健二郎	2020年4月1日	株式会社ジャパンヘルスラボ 代表取締役社長
稲置 慎也	1987年4月1日	学校法人稲置学園 理事長
大友 佐俊	2011年4月1日	株式会社大友楼 代表取締役
小林 靖典	2019年4月1日	株式会社小林製作所 代表取締役
田辺 栄	2016年4月1日	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部 事務局長、学校法人稲置学園 理事
成瀬 裕美	2019年4月1日	有限会社富山着物学院 専任講師
八重澤 美知子	2019年4月1日	金沢大学 名誉教授 公益社団法人金沢ボランティア大学校 理事長兼学校長
山腰 茂樹	2011年4月1日	公益財団法人石川県音楽文化振興事業団 参与
若松 道行	2007年4月1日	若松梱包運輸倉庫株式会社 専務取締役 株式会社ジャストロジスティクス 代表取締役 学校法人稲置学園 理事

○稲置 誠也 評議員 2020年11月30日 退任

○橋本 徹 評議員 2020年12月1日 選任

(9) 教職員の概要

(2020年5月1日現在) (単位:人)

所属		法人各部						大学・短大部						高校	中学	星幼	泉幼	合計		
		法人	監査室	経営企画室	総務部	財務部	星稜こども園	小計	経済学部	人間科学部	人文学部	教養教育部	大学院						センター	教職支援
役員	理事長	1																		1
	理事	3																		3
	監事	1																		1
	計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育 職 員	学長・校長・園長							1						1	2	1		1	1	5
	副学長・副校長							1	1					1	3	1				4
	学部長・研究科長 教 頭							2	1	1	1			1	6	3	1	2	1	13
	教授・教諭・養護教諭 保 育 教 諭							16	13	5	5			1	40	77	16	12	11	156
	准教授・助教諭 講師・養護講師							10	6	5	1		1	7	30		1			31
	助 教							6	3	4	1			1	15	8	2	9	1	35
	助手・実習助手							1	3						4					4
計	0	0	0	0	0	0	0	37	29	15	8	0	1	12	102	91	21	24	14	252
事 務 ・ 現 業 職 員	部局長・副部長 (副学長)	2	1	1	3	1		6		1					1					9
	教 頭							0												0
	課 長				2	1		3	9	1	1				11	1				15
	事務職員		1	2	9	6		18	25	9	5				6	45	4			67
	保育士						3	3												3
	嘱託事務職員						1	1	2	1					3	3				7
	保育士(嘱託) 現業職員							0										4		0
嘱託現業職員							0												0	
計	2	2	3	14	8	4	31	36	12	6	0	0	0	6	60	8	0	4	0	105
合 計	2	2	3	14	8	4	31	73	41	21	8	0	1	18	162	99	21	28	14	357
総 計	7	2	3	14	8	4	31	73	41	21	8	0	1	18	162	99	21	28	14	362
非常勤講師							0	34	19	8		2		18	81	34	4	9	8	136
短時間職員	1					2	2	7							7	2		3	1	16

※ 事務職員には星稜こども園保育士を含む。

○平均年齢：役員 69.0 歳、教員 44.5 歳、職員 42.8 歳
(非常勤講師、短時間職員、委託・派遣職員を除く。)

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」、教育方針、教育目標

【金沢星稜大学大学院】

(卒業の認定に関する方針)

1. 会計、税務、企業経営等に関する専門知識を十分に取得し、その知識を様々な問題、課題の解決のために応用する力を身に付けていること
2. 取得した専門分野に関し、新たな問題、課題に直面した時に、その内容を分析し、それに基づいて解決策を立案し、さらにその解決策を実行していく力を身に付けていること

(教育課程の編成及び実施に関する方針)

■教育課程

主として以下の分野において、高度な専門知識を有し高い実践力のある人材を養成するためのカリキュラムを構築する。

〈職業会計人〉

税理士や企業会計の専門家を養成する目的に沿って、税務および会計の諸領域に属する専門科目（税法研究、税務会計研究、財務会計研究、会社法研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

〈アドバンスト・マネジメント〉

企業経営、マネジメントに関する高度な知識を基にそれを実践していく人材を育成する目的に沿って、経営学の諸領域に属する専門科目（経営戦略研究、経営分析研究、生産管理研究、マーケティング研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

■指導方針

本研究科では、学生の能力、意欲を最大限引き出すため、また、学位論文審査体制を充実させるために、複数の教員による指導体制をとることとする。

修士論文の指導教員（主査）は1年次に、副指導教員（副査2名）は1年次の後期に決定する。

修士論文は、2年次における2回の報告会における報告を経て、公開の最終審査において可否の判定がなされる。

(入学者の受入れに関する方針)

1. 経済学、経営学およびその関連領域の理論と応用について基礎的な知識や実践能力を有し、その上さらに高度な専門的知識および実践能力を身につけたいという意欲を持つ人
2. 経済学、経営学およびその関連領域について、旺盛な知的好奇心を持ち、自らの問題意識に基づく修士論文を執筆する意思、資質、さらに能力を有する人

【金沢星稜大学】

《経済学部》

(卒業の認定に関する方針)

経済学部での学修を通して以下の知識と能力を取得した学生に学位を授与します。

1. 経済事象の問題点を認識し、専門的知見を活かして分析し解決策を提案する学究活動を、卒業研究報告書と卒業研究発表会の形で表現する力が評価に値すること
2. 組織の一員としての判断力と行動力を身につけ、積極性と自律性が備わり、誠実に人

と関わる人間力の向上が期待できること

(教育課程の編成及び実施に関する方針)

■ゼミ教育…専門能力およびコミュニケーション能力を身につけます

1. 課題抽出・解決能力
2. ディスカッション能力
3. プレゼンテーション能力
4. チームワーク能力

〈教養ゼミナール〉

1年次…目的：大学生として学ぶ力をつける

〈基礎専門ゼミナール〉

2年次…目的：地域などをテーマとして研究スタイルを学ぶ

〈専門ゼミナール〉

3年次…目的：専門分野の基礎学修

4年次…目的：専門分野の発展学修

〈卒業研究〉

卒業研究報告書作成と発表

■英語教育…広い視野と国際感覚を身につける

■情報教育…基礎的な情報技術の取得と学修への応用

■教養教育…「外国語」「人文」「社会」「自然」「スポーツ」「言語」を基盤として構成

■専門教育

経済学科 1. 理論 2. 政策 3. 地域 4. 歴史

経営学科 1. マネジメント 2. 会計 3. 観光

■キャリア教育…キャリア形成に必要な能力や態度を育成

(入学者の受入れに関する方針)

私たちは豊かな社会を構築するために経済活動を行っています。この経済活動は単独で成り立つことはなく、複数の人、家族、企業、町、国などが複雑に関わり合っていることからさまざまな問題が起きます。例えば、雇用問題、景気低迷、企業倒産、財政赤字、経済摩擦などです。放っておいたらいつの間にか良くなっているはずもなく、私たちがこれらの問題に積極的に取り組み解決の努力を重ねる必要があります。この経済活動は、お金の価値、需要と供給という市場の考え方を学ぶ経済学と、顧客ニーズに応えた財やサービスの提供、および組織マネジメントについて学ぶ経営学を理解することが重要となります。

これらを学ぶために経済学部では経済学科と経営学科を設置し、多くの科目を開講して学びの場を用意しています。ただし、学問を理論的に学ぶことは重要ですが、机上の学問に終わってしまっただけではいけません。経済活動は生き物ともいわれるように、それぞれの事象ごとに異なる部分があったり、変化してしまったりすることもあります。つまり、学問を応用させることが大切です。このために、経済学部では地域社会に出て問題事象を分析し、解決策を検討し提案する取り組みも行っています。その取り組みの中で多くのことを学びますが、学問的に不足する部分を必ず補足することも必要です。すなわち、学び→実践→学び、という連鎖的な取り組みが効果的な学びのスタイルです。

また、近年のグローバル化はこの北陸の地で暮らし学ぶ私たちにとっては決して無縁ではありません。インターネットの浸透によって世界との距離は縮まり、日常生活でも情報や商品は入手しやすくなりました。企業活動においても、大企業だけが外国と取引を行っているわけではなく、中小企業もその技術やノウハウを駆使して、世界にビジネスの場を広げようとしています。つまり、学生たちが将来活躍する場は確実に国境を超えることとなります。経済学部では留学や研修など、海外で学びグローバル感覚を養う機会も用意しています。

こうしたいろいろな学究活動を通して、学内外の多くの仲間や関係者と関わり合い、良好

で有意義な人間関係を構築し、議論し、切磋琢磨したりすることは、学問探究という目的に加えて、組織人としての資質向上や人間力向上につながる成果も持ち合わせています。

この学びの場に以下の意思を持った多くの学生の参加を求めます。

私たちが求める人

- 社会の動きを経済的視点で探究したい人
- Think globally, act locally の考え方を実践したい人
- 自主自律の精神を身につけたい人
- 個人よりも組織の力が成し得る力の大きさを体験したい人
- 自分を超越する力をつけたい人

《人間科学部》

(卒業の認定に関する方針)

人間科学部での学士課程教育を通じて人間力を身につけているとともに、スポーツ学科及びこども学科において、以下の能力を修得した学生に「学士（人間科学）」の学位を授与します。

- スポーツ学科…スポーツ教育、スポーツマネジメント、スポーツアスリート分野における「スポーツスペシャリスト」としての専門性を身につけている。
- こども学科…こどもの視点に立ち、こどもの問題を考えることができる、「こどもスペシャリスト」としての専門性を身につけている。

(教育課程の編成及び実施に関する方針)

- 大学や社会で自律して生活するための基礎力を身につけます。
- 地域の人々と共に、人間にかかわる地域の課題に取り組み、実践力を身につけます。
- 人間を探求するための専門的学理、技能と方法を身につけます。
- 実践で得た知識・技能と専門的学理・技能を総合し、卒業研究報告書を作成し発表する力を身につけます。

(入学者の受入れに関する方針)

『誠実にして社会に役立つ人間の育成』を建学の精神として地域の発展に貢献するため、多様に変化する社会環境の中で人間科学を探究し、人間性・社会性を磨き、社会に役立つ人材としてのグローバルな実践力が必要です。これらの課題解決力、人間関係力を高めるため、人間科学部ではスポーツ学科とこども学科を設置し、「基礎ゼミナール」「フィールド基礎演習」「スポーツ・こどもフィールド演習」「専門ゼミナール」を根幹に多くの科目を開講して「人間力」向上への学びの場を用意しています。

人間力とは、①考える力（問題を発見・分析し総合的に考える力）、②表現する力（自分の意志と思考を表現する力）、③思いやる力（他者と自然を思いやる力）、④関係を築く力（他者、自然と関係を築く力）、⑤やり遂げる力（設定した目標と課題をやり遂げる力）であり、社会で調和し活躍するための基礎力です。

人間科学部は、以下のような人を求めます。

私たちが求める人

- 人間が持っている無限の可能性を探求したい人
- 人間を愛し、自らの人間力を高めたい人
- 地域社会を愛し、地域社会で創造的な活動をしたい人

《人文学部》

(卒業の認定に関する方針)

人間・物資・情報の交流が地球規模で起きている現在、人文学部は次のような知識と技能と態度を兼ね備えた人材を育成します。

- 世界の人々と対話し、世界に向けて地域の文化を発信する英語コミュニケーション力を持つ
- 自国を含む世界各地の文化に触れて、異なる生活様式や価値観を理解する
- 多様な科目を学んで、時代を拓く新たな発想を展開できる知性と教養を身に付ける
- 困難な課題に直面しても、論理的に考え、解決に向けて相手と粘り強く交渉する態度を養う
- 学んだ知識と技能を生かし、積極的に地域社会の発展に貢献する

(教育課程の編成及び実施に関する方針)

自国を含む世界の文化を理解し、あらゆる課題を話し合いによって解決しようとする強い意志、そのコミュニケーションスキルとしての英語力を養うため、次の点に重点を置いた授業を展開します。

- 個々の英語力に応じた授業内容と編成により、高い英語力（IELTS 6.0 レベル以上）を身に付ける
- 海外留学による異文化体験を通じて、海外の社会や人々の生活について理解を深める
- 価値観の異なる人々との協調・協働を促進するため、幅広い教養・専門科目を提供し、課題解決型の授業を行う
- 多くの専門科目は英語で提供し、設定された課題について英語で話し合い、解決策を模索することによって英語交渉力を高める
- 卒業研究報告書は英語で執筆して、それぞれの専門領域の研究内容を英語で発信する

(入学者の受入れに関する方針)

上記の目的を実現するため、人文学部では次のような意欲と希望を持つ学生を広く求めます。

- 目的意識を持って積極的に学ぶ意欲がある人
- 英語の習得と活用を目指して努力できる人
- 地域文化を含む世界各地の多様な文化に関心を持ち、人々の暮らしを深く理解できる人
- 国際交流や交渉に関わる仕事を通じて、地域社会に貢献する意欲のある人
- 英語力を伸ばし、異文化理解を深めて、英語教育の分野で活躍できる人

【金沢星稜大学女子短期大学部】

(卒業の認定に関する方針)

2カ年の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定します。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている
2. 地域を支える一員としての意識が身についている
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身についている

(教育課程の編成及び実施に関する方針)

今日、社会で求められている素養は、専門的知識やスキル以上に、いわゆる「社会人力」です。「本学が目指す人物像」に則り、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身に付け、さらには専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる教育課程を編成しています。

■基礎科目

自己理解、マナー、立ち居振舞、職業理解、経営、簿記、情報処理等、社会人の核となる基礎力をまず全員で身につけます。

■教養科目

文学、法律、経済、環境をはじめ、手話、英会話の科目を配し、社会人として、より幅広い教養や知識を身につけます。

■専門科目

将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学びます。それぞれの目標に応じて、科目を組み合わせ、学ぶことができる科目配置となっています。

(入学者の受入れに関する方針)

本学は「女性人材の質的向上」という地元経済界の期待を担い、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神として開学しました。

地域社会で輝く女性人材の育成を教育理念とし、本学での教育を通して目指す人物像として、具体的な5つの軸を設定しています。

本学の「建学の精神」「教育理念」「目指す人物像 ～5つの軸～」を理解し、これからの地域を支える社会人として、また女性として、大きく成長するための基礎とスキルを取得しようとする、意欲ある女子学生を求めます。

【星稜中学校・高等学校】

〔ディプロマ・ポリシー（星稜で身につける力）〕

本校の卒業生として、国内外のさまざまな進路先で広く活躍し、社会に貢献できる人間へと成長するために、卒業時に以下のような素養が備わっていることを求めます。

1. 自主・自律の精神のもと、誠実な行動を心がける倫理観と責任感を兼ね備え、幾の困難が待ち受ける中でも、勇気と自信を持って挑戦し乗り越える力を身につける。
2. 複雑化する国際社会の諸問題を広い視野で捉え、コミュニティの中核的人材として活躍できるよう、必要な知識はもちろん、論理的な思考力、判断力、表現力を身につける。
3. 共生社会の一員として多種多様な背景を持つ他者に共感し、豊かな人間関係を構築していく中で、自己の実現に向けて幅広い教養と基礎学力を身につける。

〔カリキュラム・ポリシー（星稜が実施する教育）〕

グローバル社会において自ら高い志を持ち、問題を発見し解決するための礎となる知識や技能を提供できるよう、徳・知・体の調和を重視した以下の教育活動を実践します。

1. 本校ならではの多彩な生徒が集う環境で、豊かな人間関係を構築できるよう、生徒一人ひとりの人間性と向き合い、きめ細やかで質の高い教育活動を常に心掛けます。
2. 笑顔で心地よい挨拶が信頼関係を築く基本と捉え、高い規範意識を育むことで問題行動を未然に防止し、自由で爽やかな雰囲気の中にも規律ある学校生活を実現します。
3. 他者や社会との関わりを通して自己有用感を高め、豊かな人間性と社会性を育むため、社会への奉仕活動や自然の中での体験活動など、多彩な学校行事の充実を図ります。
4. (中学校)

中高6年間を基礎・応用・発展の3つのタームに区分し、先取り教育を実施することで、大学受験に必要な基礎学力の早期確立を目指します。

(高等学校)

5. 本校が設置する各コースの特長を活かした教育課程を編成し、それぞれの進路目標に応じた確かな学力が身につくよう、主体性と対話性を重視した学習指導を行います。
5. 生徒一人ひとりにタブレットPCを貸与し、ICT機器との連携を図りながら視聴覚に訴えかける臨場感ある学びや協働学習を通して、生徒の思考力と表現力を高めていきます。
6. 余裕ある放課後の時間を設け、部活動への参加時間を十分に確保することで文武の両道を奨励すると共に、安心・安全な学校生活と進路目標を実現できるよう個人面談を重視します。

7. (中学校)

サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムを通じて、思考力・判断力・表現力を育む、主体的探究を行うことで将来の生き方を考え、世界を意識し広い視野を持ったグローバル人材を育成します。

(高等学校)

土曜日を活用し、国際理解・キャリア教育・自主学習・高大連携から成る多様な講座(GSP)を開講し、主体的な学びを通して興味・関心を高め、探究する力を育みます。

※ GSP : GROW! SEIRYO PROGRAMS

8. 中高総合寮「GROW DORM」では、自立した生活習慣を確立するだけでなく、集団生活の中でお互いを認め合い、さまざまな問題を解決し乗り越えていく力を育みます。

〔アドミッション・ポリシー (星稜が求める生徒像)〕

本校の建学の精神を理解した上で、充実した学校生活を送ることができるよう、以下のよう
に考え、行動することができる生徒を求めます。

1. 基本的な生活習慣が身についた、心身ともに健やかな生徒。
2. 社会や学校のルールを守ることができる、規範意識の高い生徒。
3. 夢や目標に向かって自ら行動し、努力することができる生徒。
4. 周囲への気配りを忘れず、思いやりのある行動ができる生徒。

(目 標)

1. 規範意識の高い集団としての学校
2. 高い志をもって挑戦し続ける学校
3. 誰からも愛され必要とされる学校

(五つの誓い)

- ・さわやかな挨拶をします。
- ・心身の鍛錬につとめます。
- ・すべての学習に最善を尽くします。
- ・責任のある行動に徹します。
- ・率先してよい環境をつくります。

【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】

(教育目標)

あそびの世界の体験を通して、非認知能力を育むとともに幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を導く

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいものですが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢ことで、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

(「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目

～子どもの自発的な活動を通して、総合的に導いていきます～)

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活と関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 量・図形、文字等への関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】

(教育目標)

主体的なあそびを通し、非認知能力を育成し、教えられる学びから自ら考える学びーを実践する。

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいものですが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢ことで、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 学校法人稲置学園「2020年度版中期計画」

学校法人稲置学園（以下「学園」という。）の建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を具現化するため、2009年3月に初めてとなる「中期目標・中期計画」（計画期間は2009年4月から2014年3月までの5年間。以下「第1次計画」という。）を策定し、その後「第2次中期目標・中期計画」（計画期間は2014年4月から2019年3月までの5年間。以下「第2次計画」という。）を策定して法人運営の基本としてきた。

しかし、計画の策定自体が目的となり、中期計画の実体化が弱く、予算編成や執行等の日常業務との連動がないことにより形骸化が進行し、学生・生徒・園児、保護者等の多様なニーズや社会・経済情勢等の外部環境の急激な変化に迅速に対応できず、計画の役割を果たせなくなった。

そのため、第2次計画の途中であったが、2016年に抜本的な改定を行い、2017年度より毎年見直し・策定する方式で新中期計画を策定することとし、2017年中期計画より開始した。

2020年度版中期計画は、2018年度事業報告に基づく点検・評価及び前年度策定した「2019年度版中期計画（計画期間は2019年度から2023年度）」の進捗状況の点検、新たな課題等の整理、課題への対策等の検討を踏まえ、星稜100年ビジョン（1. グローバルに活躍できる人材を育成する。2. 総合学園としての一貫した教育を行う。3. 地域・社会とともに発展できるネットワークづくりを行う。4. 充実した施設に恵まれたキャンパスづくりを行う。5. 総合学園を最大限に活かす経営基盤のさらなる確立を行う。）の実現にむけ「北陸を代表する総合学園の早期実現」を法人目標として「2020年度版中期計画」（以下「中期計画」という。）を次のとおり定め、中期計画に掲げる諸事業を達成する。

1 中期計画の基本領域

- ◇ 志願者・入学者の確保（志願者の確保政策、入学者の確保・適正化）
- ◇ 進路確保・進路保証（進路確保、進路保証）
- ◇ 教育の充実（教育の質の向上、地域社会への貢献、研究活動の推進）
- ◇ 教育基盤の拡充（学部・学科の新增設、教員配置、教育施設の新増改設、学習環境の充実）
- ◇ 経営基盤の改善（人事政策、財務政策）
- ◇ 運営体制の改善（業務執行の改革・改善、人材育成の充実、その他、福利厚生・労働条件等）

2 中期計画の計画期間

2020年度から2024年度（5年間）

※計画は、毎年度見直しを行い、計画期間は常に5年間とする。

3 中期計画への取り組み

- (1) 中期計画の検証、改善、見直しを毎年度継続的に実施することにより、設置校等がPD

- CAサイクルを確立し、事業計画の精度を高める。
- (2) 事業計画の達成を担保するため、予算編成と日常業務を連動させる。
 - (3) 課題の整理、戦略を立てるための指標として、目標値の数値化に努める。特に、入口・出口に関係する項目を数値化し、検証に基づく改善に努める。
 - (4) 長期的な施設計画や資産運用、教職員の任用・配置計画、学生・生徒・園児の確保見直しを含めた「中期財務計画」を策定するため、2018年度に作成した「5か年財政見直し」を順次見直ししながら計画化に努める。
 - (5) 事業計画については、各設置校の「実施組織」が責任をもって取り組み、理事会及び経営企画会議は、この中期計画を統括し、計画実現に向けて支援する。

4 2020年度の重点事項（予算編成と連動）

- (1) 大学、短大部の各学部学科においては、入学定員の確保
- (2) 中高一貫コースは4期生の志願状況、将来的拡充を考慮した募集活動の展開及び定員確保
- (3) 認定こども園における利用定員の確保
- (4) 大学、短大部、高校においては、「学生・生徒の出口施策」への更なる充実

5 2020年度版中期計画

今、教育機関は、社会・経済情勢の複雑かつ急激な変化、少子化の影響による定員未充足、地域間格差の拡大、私学政策の動向など、教育・就学・経営環境は厳しさを増している。また、今後の産業構造を長期的にみると、人工知能（AI）、ビッグデータ、物のインターネット化（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられることで、経済社会情勢の激変が予想され、学校教育に対する社会的要請も変化し、従来型の教育活動が無効化する可能性がある極めて困難な時代を迎えている。

中央教育審議会からも、2018年11月26日付けで『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』について答申がなされ、「Ⅰ. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿～学修者本位の教育への転換～」「Ⅱ. 教育研究体制～多様性と柔軟性の確保～」「Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表～「学び」の質保証の再構築～」「Ⅳ. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置～あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」～」「Ⅴ. 各高等教育機関の役割等～多様な機関による多様な教育の提供～」「Ⅵ. 高等教育を支える投資～コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充～」について方向性が示された。その中で2040年頃の社会変化として「Society5.0（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムで経済発展と社会的課題の解決を両立する社会）」「第4次産業革命（AI、ビッグデータ、IoT等）」「人生100年時代」「グローバル化」「地方創生」が挙げられている。

高等教育だけではなく、中等教育においても2022年度より実施される高等学校の新学習指導要領の改訂及び、今後の大学入試改革等、取り巻く環境への対応が必要である。

幼児教育においては、2019年10月から施行された幼児教育・保育の無償化により、満3歳以上の幼児は認可保育施設を無償で利用できることとなり、保育内容における他園との差別化が一層重視されることが考えられる。

このような状況下において、学生・生徒・園児、保護者、社会の期待に添えていくためには、教職員が協働し今まで以上に現状における問題点や今後予想される課題等に力を注いでいかなければならない。

また、学園の財務状況を見ると、各設置校の努力により単年度の経常的収支は収入超過の状況にあるが、大学人文学部の収容定員の確保、中高一貫コース4クラス制（一貫理数コースの2クラス制）の実現と生徒数の確保、認定こども園の運営の安定化、中学・高校における施設設備の老朽化対策、今後の校舎建て替え用地やスポーツ施設の整備・拡充用地を確保するための新たなキャンパス用地の取得など、多くの課題を抱えている。

その他、2020年4月からの学校教育法及び私立学校法の一部改正にて、私立大学法人にお

いては「認証評価の結果を踏まえた中期的な計画等の作成」「財務書類等の公表」、私立学校法人としては「監事の牽制機能の強化等、役員職務及び責任に関する規定の整備」が盛り込まれ、私立学校法人のガバナンスの強化及び、教育の質の保証・向上についてこれまで以上の努力が必要となる。

時代とともに刻々と変化する教育環境及び社会情勢を踏まえ、本学園は、「北陸を代表する総合学園の早期実現」を目指し、事業計画を継続的に検証し、課題の明確化と改善策の検討を踏まえた計画の見直しを念頭におき、中期計画を策定する。

6 理事会としての中期計画

「基本領域」ごとに現状の課題の整理を行い、5年後の目標を設定する。

また、2020年度版理事会中期計画より、ハラスメントに係る事項（教育の充実・運営体制の改善）、各設置校の独立採算に係る事項（経営基盤の改善）、監事機能に係る事項（運営体制の改善）を新たに追記した。

7 設置校・部局等の重点事業計画

(1) 重点事業名

部局等	スローガン	基本領域	事業計画名
大 学	Visionary Univ.Kanazawa Seiryō ～夢のある大学～	教育の充実	1. 大学のグローバル化
			2. 正課授業の改善 (協議中の内容を含む)
			3. 学生支援体制の強化
			4. 地域連携の充実
			5. 研究活動の充実
		志願者・入学者の確保	6. 学生募集と入試制度の改良
		運営体制の改善	7. 情報戦略（データ分析と実践的な活用）
		経営基盤の改善、 運営体制の改善	8. 経常費補助金申請業務の改革
進路確保・進路保証	9. キャリア支援 (エクステンション事業・CDP事業)		
	10. 就職支援		
運営体制の改善	11. 業務用スマートフォン導入 ～固定電話の代替として～		
短大部	「2年で4年を超える」 夢を力に、明日輝く 女性になる！	志願者・入学者の確保、経営基盤の改善	1. 入学者150名確保の継続
		教育の充実	2. 海外留学（体験）倍増
		進路確保・進路保証	3. 就職・キャリア支援
高校・ 中学	GROW! SEIRYO	志願者・入学者の確保、進路確保・進路保証、 教育の充実、教育基盤の拡充、運営体制の改善	
		教育基盤の拡充	1. ICT教育の充実
		教育の充実	1. 中高一貫校としての教育の充実

星稜 幼稚園	北陸No.1の教育・保育の 提供	志願者・入学者の 確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	2. 教育・保育の充実
		経営基盤の改善	3. 人事政策
星稜泉野 幼稚園	地域No.1の教育・保育の 提供	志願者・入学者の 確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	2. 認定こども園による教育・ 保育の充実
経営 企画室	P D C Aサイクルの確立 に向けた考動一致	運営体制の改善	1. 中期計画の実質化に向けた P D C Aサイクルの確立
			2. 将来構想の総合的検討
総務部	誇りと充実感をもって 働くことができる職場 づくり	経営基盤の改善	1. 人材育成の充実
		運営体制の改善	2. 財政基盤の拡充
財務部	学園における財政安定化 の継続とその構造改革	教育基盤の拡充	1. 新たなキャンパス用地の取得 及び施設整備
		経営基盤の改善	2. 中学高校寮整備
		教育基盤の拡充	3. 中期財務計画の策定
			4. 教育施設の新増改設

② 事業計画の進捗・達成状況

【金沢星稜大学】

「志願者・入学者の確保」

1. 学生募集と入試制度の改良

入学者選抜実施要項の見直しを踏まえ、選抜区分や選抜名称の変更及び入学者選抜プロセス（出願時期、実施時期、合格発表時期）の新たな基準に従い入学者選抜を実施した。また、2022年度以降の学校推薦型選抜「指定校方式」の指定校について、入学後の成績等を調査・分析し、指定枠の整理を行った。特待生制度の見直し・検討については、2021年度も引き続き検討していく。

学生募集にかかる広報においては、オープンキャンパスの告知期間と一般選抜出願の期間に、Web バナー広告の掲出とTV CM（併せてYouTube 広告）の放映を北陸三県と新潟県で行った。また、Web で見られるキャンパス紹介の動画コンテンツや受験広告媒体（Web）の追加並びに家賃・遠距離通学費支援制度（旧CLS奨学金制度）を周知するための冊子を作成し、高校生から2019年度を上回る資料請求を得たが、全体の志願者は前年比△892名となった。

今後は、高校生に絞ったWeb 広告の強化や年間を通したTVCMの放映とWeb バナー広告の掲出、そして高校教員及び保護者向けの情報発信、訴求の強化が課題である。

「進路確保・進路保証」

1. キャリア支援（エクステンション事業・CDP事業）

エクステンション事業は、新型コロナウイルス感染予防対策として前期の講座と検定試験を全て中止した影響もあり、Web 資格講座の利用者及び資格講座申込者は大幅に減った。その中において、実務講座としてコンピュータ会計実践講座とIT実践力講座を新設した。

学生の内外活動の増加などの環境の変化による講座の受講者の減少並びに講座日程での関係部署との調整や学年に応じた適切な講座誘導ができていないことが課題である。

CDP事業は、新型コロナウイルス感染予防対策として前期はすべてオンライン講義を行い、

動画、Webex の利用など様々な方法で実施した。また、面接対策は iPad を利用したオンライン面談、模擬授業は室外の利用などできる限りの対応を取った。

簿記会計分野拡大のための商業高校との高大連携事業については、引き続き検討していく。

2. 就職支援

コロナ禍での就職支援となったが、対面とオンラインを併用した学内業界研究会の実施や本学だけでは収集できない求人情報をハローワークの相談員から提供してもらうなど、できる限りの支援を行った。また、卒業生アンケートを2回実施した。コロナ禍の影響も踏まえ、アンケート内容を精査し、今後も継続して行っていく。

企業からの本学や本学学生の評価などを把握するため、今後、学内業界研究会の参加企業や就職実績のある企業へのアンケートを実施し、さらなる就職支援の充実につなげる。

2020 年度卒業生の就職状況は次のとおり。

名目就職率 92.6%、実質就職率 89.2%

進路決定先の満足度（満足又は大変満足）は 81.7%であった。

「教育の充実」

1. 大学のグローバル化

語学研修プログラムについては、現地での交流はできなかったものの、アイルランドとフィリピンの協定校付属の語学学校と交渉し、オンラインによる授業を実施した。今後もオンラインによる各種語学プログラムや研修の提供について、成果等を検証しながら検討していく。

協定を利用した教員の派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外渡航や国際交流関係部署との連絡も難しい状況であったため、2020 年度中に予定していた派遣はできなかった。その代替として 2021 年 4 月に、協定校のコドラーニヤーノシュ大学（ハンガリー）主催で行われた International Week にて、本学の教員 2 名がオンラインで講義を行った。コドラーニヤーノシュ大学との Erasmus+派遣のみではなく、計画的かつ継続的に教員の教育活動を他の協定校で行うための制度設計が課題である。

新たな海外大学との協定締結はできなかったが、過去に締結した 7 大学の協定内容の改訂又は更新を行った。また、欧米からの留学生受け入れ強化のための奨学金制度の規程を制定し、1 大学と留学生の奨学金給付に関する覚書を締結した。

2. 正課授業の改善

大人数講義にかかるクラスサイズの適正化については、遠隔授業の導入や時間割でのクォーター科目の配置の工夫、受講者数の制限、同科目の複数開講、S A の適切な配置などにより、運用管理面の整備を行っている。

遠隔授業では、dotCampus や Zoom を活用し、グループワークにおける学生間のディスカッションや教員に対する学生目線からの授業フィードバックなど、アクティブ・ラーニングも多く取り入れられた。

教育の質の向上において求められる学修成果の点検・評価の方法やカリキュラムマップ及びナンバリング制度について、議論を重ねている。また、卒業時の褒賞や S A 選考の評価基準に活用している G P A についても、進級要件の設定などさらなる活用方法を検討している。

今後、コロナ禍における遠隔授業の基本スタンスと授業方式の具体化の検討と併せ、授業時間と学事スケジュールの見直しなどが重要な課題である。

3. 学生支援体制の強化

遠方に居住している学生の、入学後の一人暮らしに必要な家賃や自宅からの通学の交通費を支援することを目的に、C L S 奨学金制度に代わる 2021 年度入学生からが対象となる家賃・遠距離通学費支援制度を制定した。

学内の施設においては、学食の席数を増やして混雑緩和を図り、昼食時間中に速やかな食事

が取れることを目的とし、以下のリニューアルを実施し改善を図った。

- ・学食のテーブルと椅子をコンパクト化し、通路の幅は狭めないように約 100 席を増やした。併せて、クイック席（食事が終われば速やかに退席）と立食席を設置した。
 - ・食券購入や食事を受け取り席につくまでの動線を検討し、座席配置を行った。
- また、学生ホールにおいても、給湯器を設置し、昼食が取れる環境を整えた。

一般の学生相談においては、カウンセラーとセンター長のケース会議を定期的に行い、心理支援チームとしてより適切な支援を行うとともに、当該学生にかかる実態を把握するための検査体制等を整備した。今後、障害のある学生に対する学内生活を支援するための休憩室の整備が課題である。

特待生制度における成績優秀特待生の年度更新時において、継続できる学生が少ないことに関し、点検と検証を行うとともに、選考における適正な人数設定等について検討を行っている。

4. 地域連携の充実

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、連携活動の自粛・制限を余儀なくされた。一方、そのような制限の中でも様々な工夫を重ね活動を継続できたことは、コロナ禍における新しい生活様式への対応や時代のニーズに応じた地域との協働を考える上でも貴重な成果となった。

これらの地域活動及び活動成果を学内外に公表する地域連携活動報告会を開催し、本学教職員が地域連携活動にかかる成果発表を行った。新型コロナウイルス感染症の影響のため当日はオンラインで開催し、LIVE で約 70 名、録画で 20 名に視聴の機会を提供した。

また、本学の地域貢献活動の認知度を向上させ、地元自治体、企業、NPO 等との連携の創出、発展につなげるために、当該連携活動等をまとめた『活動報告書』を発刊した。

5. 研究活動の充実

教員（短期大学部教員を含む）の学内個人研究費の採択率は 91%、執行額の割合は 72%であった。また、共同研究は 5 件採択し、プロジェクト研究所については 4 件の研究グループが活動を重ねている。共同研究においては複数の学部横断型の研究がスタートし、さらに促進させる制度設計を検討している。外部資金の獲得は、科学研究費・代表者が 10 件、同研究費・分担者が 14 件、その他受託研究等 3 件となっており、ほぼ例年並みの成果を得た。また、科学研究費獲得にかかる説明会と研究活動の不正行為防止への対応等に関する研究倫理研修会をオンラインで開催し、録画視聴を含め全教員が参加した。学内の研究成果出版補助では 1 件採択し、本学の研究活動の活性化につなげている。

このような研究活動及び成果を学内外に公表し、本学研究活動の認知度向上と地方自治体、NPO 等との連携、発展につなげるために、当該研究活動等をまとめた『年報』を発刊した。

学内外への研究成果還元の場合として、また地域の産業・経済の発展に貢献する諸活動の一つとして毎年度開催している市民講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべて取り止めとした。

そのほか、教員育成のための環境整備の一環としての付置機関の構想、研究活動の推進にかかる学術機関リポジトリの構築及びサバティカル研修制度の制定については、課題の整理が必要であり引き続き検討していく。

「運営体制の改善」

1. 情報戦略（データの分析と実践的な活用）

本学の入試、学生、教務、進路等、大学運営を構成する主要要素について、その状況を示す基本的なデータを収集した『FactBook2019 年度版』を発行した。また、きくよ！箱、新入生アンケート、授業評価アンケート、学生アンケート及び卒業時アンケートを実施し、各アンケートのデータ集積と分析を行った。

なお、IR データに基づく判断支援システムの基礎研究並びに情報発信 Web サイト、BI や

DBツールでのIRデータの学内オンライン提供については、コロナ禍における遠隔授業実施体制関連の業務を優先したため、着手できなかった。引き続き、今後の課題として取り組んでいく。

2. 経常費補助金申請業務の改革

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当該補助金説明会等が開催されず、2020年度の新たな補助金や交付基準の変更等の情報が乏しい状況であった。このことから申請にかかるSDの実施並びにワーキンググループの設置が進まなかった。

今年度の申請結果を踏まえ、2021年度は改めて当該対応にかかる体制づくりを構築していく。

【金沢星稜大学女子短期大学部】

「志願者・入学者の確保」「経営基盤の改善」

入学者選抜における全体の志願者が284名（前年度△56名）、入学者が133名（前年度△21名）となり、当初の目標である「入学者150人確保の継続」を達成できなかった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面でのオープンキャンパスが実施できなかったことや進学ガイダンス、進学説明会等も例年より縮小せざるを得ない状況であり、十分な情報発信ができなかったことが主な要因として考えられる。また、根本的な課題として、18歳人口の減少をはじめ、4大志向の増加、専門学校へのニーズの高まりなど、短期大学マーケットの状況確認が急務であり、そのうえで、募集活動の展開方法を再考する必要がある。

年内選抜を重視する短期大学においては、学校推薦型選抜・総合型選抜でいかに入学者を確保するか、また経済的な理由から、4年制大学から短期大学へ進学先を変更せざるを得なかった入学生の受け皿となり、いかに充実した教育を提供するかのアピールが従来にも増して重要となる。

「進路確保・進路保証」

コロナ禍での就職支援となったが、対面とオンラインを併用した学内業界研究会の実施や本学だけでは収集できない求人情報をハローワークの相談員から提供してもらうなど、できる限りの支援を行った。また、卒業生アンケートを2回実施した。コロナ禍の影響も踏まえ、アンケート内容を精査し、今後も継続して行っていく。

企業からの本学や本学学生の評価などを把握するため、今後、学内業界研究会の参加企業や就職実績のある企業へのアンケートを実施し、さらなる就職支援の充実につなげる。

2020年度卒業生の就職状況は次のとおり。

名目就職率 99.4%、実質就職率 94. %

進路決定先の満足度（満足又は大変満足）は 93.8%であった。

「教育の充実」

1. 海外留学（体験）充実

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、海外留学（体験）、海外実習等の実績はなかったが、教養科目「海外研修」において、オンラインを活用しオーストラリアの大学の授業に参加した。

海外留学は国内外の社会経済情勢、自然災害、新型コロナウイルス等の疫病発生などにより、大きな影響を受ける。安定的なグローバル教育の実施には、遠隔授業やオンラインを活用した海外留学など多様な試みが必要である。

星短生「海外留学（体験）倍増計画」は最大の武器となる。そこで、2015年度時点において「4人に1人程度」であった本学の「海外留学（体験）」を、今後数年でオンラインも導入しつつ「2人に1人以上（50%以上）」と増やしたい。

【星稜中学校・高等学校】

「志願者・入学者の確保」

1. 志願者・入学者の確保

2020年度は入学試験におけるWeb出願をスタートさせた。事前の学校説明会等で保護者をはじめ中学校や塾へもWeb出願に関する説明を実施し、大きなトラブルはなく概ね理解いただけたと評価している。スタートアップで把握した課題について整理・改善し、次年度も継続して取り組んでいきたい。

また、2020年度には、受験生が本校の建学の精神と各コースの特徴を理解した上で充実した学校生活を送れるように生徒募集段階から「アドミッション・ポリシー」(星稜が求める生徒像)を公表し、2021年度推薦入試の出願基準とした。

広報活動については、新聞・雑誌広告からテレビCM・YouTube動画など幅広く展開し、3種のCMタイトルを定期的に放映したことにより「GROW! SEIRYO」というスローガンを幅広い層の方々に認知していただいたものと思われる。また、通常の生徒募集活動に制限がかかる中、オンライン学校説明会としてYouTube上の広報活動を活性化させ、一貫理数コース、ICT教育、GSP、Web出願、中高総合寮建設など広く訴求し、星稜中学校・高等学校のホームページへのアクセス数の増加にもつながっている。

生徒募集要項については、成績優秀な入学生を確保するため、Aコース推薦合格者上位10名に対する学業奨学金(年間378,000円)と一般入試における総合400点以上の合格者に対する学業優秀奨学金を設け、スポーツ奨学金と合わせすべて給付型の奨学金制度を準備した。

「進路確保・進路保証」

1. 進路確保・進路保証

2020年度の進学実績では、国公立大学医学部医学科に3年連続で2名の合格者を輩出した。難関国立大学・難関私立大学の合格者数は前年より減少となったものの、地元である金沢大学・富山大学には4年連続で20名以上が合格するなど健闘した。2020年度は、コロナ禍により大学見学やオープンキャンパスが中止になるなど、生徒にとっては志望校受験へのモチベーションを保つことが難しかった面はあったが、進路指導課員・3年担当教員が積極的にオンラインによる入試動向説明会や研究会等へ参加し、そこで得られた情報を入試対策に有効活用出来たものと考えられる。

今後も大学入試制度への対応が、進学実績に大きく影響するものと考えられるため、情報の収集と共有・教科ごとの丁寧な指導対策が重要となってくるものと考えられる。教職員は、自ら大学入試問題を解き、各種説明会に積極的に参加し最新の進学・入学情報を得ながら、生徒の進路志望を把握し面談を通して高い志を支え、生徒の第一進路志望を実現させる。

「教育の充実」

1. 教育の充実

(1) 中高一貫校としての教育の充実

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として自宅学習期間が長期間となったが、中学校全学年および高等学校1年生はひとり1台タブレット端末が支給されており、自宅学習期間にあっても課題の配信やアプリを通じた指導など充実した教育が提供できた。中高一貫校として4年目を迎え、予定していた海外語学研修やエンパワーメントプログラムなどの多くの行事を延期・中止せざるを得ない状況となったことは非常に残念であったが、オンラインによるイングリッシュキャンプ(中学校1年生)の実施やオンライングローバルキャリア研修(中学校2、3年生)により海外の学生との交流や企業家の講演を聴く機会を作れたことは今後の指導計画を再構築する上で有意義なものであった。

中学校保護者の2020年度学校評価アンケートの結果も、「学校行事が充実しており教育的な配慮がされている」という意見が9割を占めており充実した教育ができているものと思われる。

今後は本校が目指すサイエンス・キャリア・グローバルプログラムの更なる充実と発展のため、コロナ禍にあっても生徒が主体的に学び、興味・関心を高められるような魅力ある授業・企画・行事を常に検討していくことが重要である。

(2) 特色について

本校の特色として、高等学校では土曜特別授業G S P (Grow! Seiryō Programs)を2019年度より実施している。自主学習プログラム(駿台サテネットを利用したeラーニング)・国際理解プログラム(英語4技能講座)・高大連携プログラム(大学からの外部講師による講義)・キャリア教育プログラム(企業・官公庁などの職業人による講話)の4つのプログラムから構成され、新しい時代に対応するのに必要な知識や能力を身につけ、思考力や表現力、多様性を育成することを目的としている。2020年度は、更に充実した講座内容となるよう各担当教員が大学との連携や外部講師の招聘に努力したものの、コロナ禍で一部開講できなかった講座があったことは残念であった。ただし、生徒が学びたい講座を自ら選択するという形式のため、受講者数については講座でバラつきはあるものの、各講座から得る成果は高いものと考えられる。

「教育基盤の拡充」

1. 教育基盤の拡充

(1) ICT教育の充実

教員全員にタブレットが配布され、2020年度には高等学校すべての普通教室へのプロジェクター設置が完了した。デジタル指導書や授業プリントをプロジェクターで黒板に投影することにより板書の時間が削減され、加えて動画や画像、音声を利用した授業展開が可能となった。

2020年度は高等学校1年生全員にタブレット端末が支給され、従来のように教員が一方的に教えるのではなく、ICT活用を実践しながら生徒同士のグループディスカッションや発表などを通じて、生徒により主体的・協働的な学びを促す「アクティブ・ラーニング」の本格導入のスタートになったと言える。

今後は、すべての教員が、すべての授業でICTを活用した授業を展開できるよう研修会への積極的な参加と教員同士の情報交換を密にし、また授業で活用するアプリケーションの選定を実施しながら2022年度の全校生徒へのタブレット導入を予定する。

「運営体制の改善」

1. 運営体制の改善

(1) 働き方改革

2020年度は、教員の健康な職場環境を維持し、教員が本来の業務である生徒の成長に寄り添い、自らがそれを生きがいと感じられるよう働き方の改善策を検討してきた。具体的には、2021年度より教員の長時間労働是正のため、1年単位での変形労働時間制を導入し、年次進行で実施してきた生徒の週休二日制が2021年度に完成することに合わせ、可能な限り休日の確保を行うべく行事計画の見直しを実施した。今後は、これらの改善策が効果的に教員のワークライフバランスに繋がっているかを検証し更なる改善に努力していく。加えて、2020年度には、運営体制の改善策として教育支援部の新設を中期計画により検討を開始した。学校運営に必要な業務を明確にし、教員の業務・事務員の業務を精査のうえ、専門スタッフ等による適材適所の人材配置と教員定数の充実を目指していく。

(2) 中高総合寮の運営体制の確立

2021年3月には中高総合寮「GROW DORM」が完成、男女合わせ216名を収容できる施設の誕生により、これまで以上に県外や遠方からの進学が可能となった。中高総合寮は、「自ら学ぶ強い意志と、共同生活から学ぶ広い視野を持った人間への成長の場」をコンセプトに、充実した学習環境と共用スペースを配備し、生徒自身による自治運営を目指している。生活面では寮職員が住込みで常駐し、生徒が安心・安全に暮らし、思い出に残る充実した学校生活を送れるようサポートしていく。

【星稜幼稚園】

「志願者・入学者の確保」

2020年度より、金沢市「こども子育て審議会」にて、課題であった3号認定15名の縛りが、幼保連携型認定こども園であれば基準に基づき定員設定可能となった。それを受けて定員を225名とし、スタートした。

教育・保育（星稜ブランド）の充実を図り、質の高い教育・保育で「なんとしても入りたい園！」となり園児の確保をするための取り組みとして、広報活動の充実・見学会・子育て支援事業を行った。広報活動では、星稜幼稚園の今を伝える園だよりを月1回地域にも配布、ホームページの改善、Twitterの活用を行った。

年4回の見学会では、新型コロナウイルス感染症対策をしながらの実施で、57組の参加があり、内48組の世帯が入園申請書の提出となった。

入園者確保の大きな事業としての「子育て支援事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛・縮小とし入園には繋がらなかった。次年度は、感染防止対策を徹底し少しずつ出来ることを広げていきたい。

星稜こども園からの進級は、100%となり目標通りとなった。

「教育の充実」

小学校以上で必要とされる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の基礎（非認知能力）を遊びながら育む環境の準備と指導できる職員の質の向上を目指した2020年度の取り組みは、質の高い一貫した就学前教育の実施として、乳児保育、幼児教育の充実を図り、特に世界的な乳幼児教育基準、科学的データ（エビデンス）、アクティブ・ラーニングに基づいた教育・保育として、オンラインで国際シンポジウム「石川から幼児教育を世界に発信する」が開催され、オックスフォード大学のエドワード・メルウィツシュ教授とディスカッションを行った。幼児教育のエビデンスの中に、幼少期に非認知的能力を育むことが長期的な成果に重要な役割を担うとのことであり、星稜幼稚園の「主体的な遊びを通して、非認知的能力を育む」が国際的にも認められていると認識している。

また、職員研修の充実や大学教員との連携により研修を定期的に行った。

調理室を活用した食育教育（自園完全給食）では、食事の内容を会議にて確認して、更なる向上に努め、月齢に合わせ離乳食の提供や食物アレルギー児の除去メニューの提供を行った。

就労支援として、午前7時から午後7時まで開園し、フルタイム就業家庭への支援を実施した。午後6時以降の延長保育利用者は、20名で定員の8%となっている。

また、特色ある活動の実施では、金箔体験、味噌づくり、茶道体験等の活動を通して、金沢の伝統文化、伝統工芸を体験し伝承する予定であったが、茶道体験は新型コロナウイルス感染症防止対策で施設利用が出来ないことから1年間中止とした。

星稜でしかできない課外活動として、サッカー（大学サッカー部による指導）プール（日本海側唯一の可動式温水プール）英語（大学・中学講師による指導）音楽（星稜幼稚園職員による指導）アナウンス教室（元NHKアナウンサー・星稜幼稚園卒園児による指導）を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策として、プールは1年間の休止、他の活動も3カ月から半年の休止を余儀なくされた。

「経営基盤の改善」

人事政策として、教育・保育の質と職員の質の向上を目指し、2020年度行った取り組みは、大学教員との定期的な教育内容研修の他、外部研修（オンライン）等で職員全員が多くの学びの機会をもてた。

また、新任育成研修やリーダー研修も同時に行い、後進の育成にも力を注ぎ、幼稚園教諭と保育士資格の両免許を持つ保育教諭による、チーム保育も効果を上げることができた。

【星稜泉野幼稚園】

「志願者・入学者の確保」

1. 入園者の確保

2020年度は2・3号認定の定員50名に対し57名、1号認定の定員105名に対し97名の在籍となり、155名の定員より1名減となった。新型コロナウイルス感染症により、他県からの転園児がいなかったことが要因と思われる。

園児獲得の広報活動としては、8月に園見学会を実施し31名が参加、そのうち6割が2021度の入園に繋がった。ホームページの活用においては、遊びの様子や課外活動等をツイッターにて動画配信を実施した。

子育て支援事業として実施している子育て広場は、新型コロナウイルス感染症拡大により回数を減らしたものの35回実施した。しかしながら、嘱託医による育児相談、親子リトミック、歯磨き教室は実施できなかった。

課外教室（サッカー・テニス・チアダンス・習字・英語・絵画・体育）は感染予防を徹底したうえで実施した。特別活動の和太鼓は、回数を減らして実施し、秋まつりでは和太鼓を曳いて練り歩きをした。また予定していた、地域との交流・祖父母との交流や将棋大会は感染リスクを考慮した結果中止とした。

2021年度は、当園での特色ある質の高い教育・保育内容を様々なツールを利用して認知してもらい、志願者・入学者の確保に繋げたい。

「教育の充実」

1. 認定こども園による教育・保育の充実

幼稚園型認定こども園に移行して4年目になり、2歳児から5歳児までの一貫した幼児教育を行っている。

園庭では、2019年度に取り入れた大型遊具・ポンプ・池・砂場を利用し、園児主体の遊びを展開することにより、園児の運動機能や感性・創造性の向上に取り組むことができた。また、プレイルームには新たにキッズボルタリングを設置し、室内においても運動機能の向上を図れるようにした。

食育の充実については、園児による調理体験や栄養士による2歳児給食の加工・手作りおやつを提供を予定していたものの、新型コロナウイルスの影響により中止とした。

金沢星稜大学と連携し、「非認知能力」の向上を図るため、初めてとなるプログラミング教室を6回実施した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって、行事を中止したのや、実施方法を変更しておこなった活動があったが、今まで当たり前としておこなっていたものを見直す良い機会となった。2021年度は新型コロナウイルス感染状況を見ながらより充実した活動をするためにも、教職員の園内研修や保育研究を実施し、教職員の能力向上を図る。また、入園者の安定確保のためにも、当園の教育・保育内容を広く発信することを継続しておこなう。

【法人】

「教育基盤の拡充」

1. 新たなキャンパス用地の取得及び施設整備（財務部）

基本構想のもと、校舎建替え用地・スポーツ施設の整備・拡充用地を確保するため、関係機関及び関係者との連絡・調整・協議を重ね、関係者の理解と協力のもと、土地売買契約締結、農地転用許可申請及び開発行為許可申請を行い、許可通知をもって手続きを実施し年度末においては用地取得がほぼ完了した。

今後については、地元関係者や行政機関等との協議を行うとともに、造成工事等に着手する。また、基本計画を踏まえ、詳細な施設配置計画の協議を進める。

2. 中学高校生徒寮整備（財務部）

2019年度より、親元を離れて生活する場所としての安全・安心を第一として、併せて、少子化における生徒募集に繋げるために着手した中学生・高校生対象とした総合寮は、名称を「GROW DORM（グロードーム）」とし、2021年2月末に完成を迎え、同年3月に竣工した。

2021年4月からの運用実施に向け、管理運営体制も整備され、寮生50名弱を迎えての新たな教育の場としてスタートした。

3. 教育施設の新増改設（財務部）

既存する施設（武道館（築50年）、第二体育館（築48年）、第三体育館（築42年））は、老朽化が激しい状況であり、これら老朽施設においては、正課及び課外活動における安全性を確保し、充実した環境での教育をより一層進めるための検討と中高一貫教育の推進を目的とし、各種取り組み（中学土曜スクール・高校GSP）の展開を目指す施設とするため、総合施設検討委員会（PT）を設置し基本構想に着手することとした

しかしながら、中高一貫コースにおける今後の改革・改善の必要性や将来的な規模拡充等の課題が生じたことから、検討委員会設置には至らなかった。

今後については、上記記載のとおり、中高一貫教育・コースの改革と将来的な規模の検討と併せて老朽化施設の更新に努めるとともに、中学・高校の将来構想を策定し教育施設の在り方を協議する。

「経営基盤の改善」

1. 人材育成の充実（総務部）

人事考課制度及び人材育成プログラムの導入に向けて、2020年7月より具体的な検討を開始した。人事考課に関する外部研修会等への参加や、専門書等による情報収集を行うなど、本学園に適合した人事考課制度を検討している。また、人事考課と連動した人材育成プログラムについては、外部研修団体を活用し、各種研修制度等の導入も予定をしている。今後のスケジュールは、2021年度から試行的に人事考課の運用を開始し、2024年度以降に全面適用できるよう作業を進めている。

これまで実施してきた各種研修は、体系的な制度とはなっておらず、一部の階層のみを対象とした限定的な機会や内容に留まっており、十分なものではなかったが、キャリアパスを構成する重要制度として人材育成プログラムを構築する。

主な課題は、人事考課の目的と運用を全職員が共有・理解することが課題の第一義であると考えている。また、考課基準を明確化し、考課者訓練も繰り返し実施することを検討している。これにより、適正な人事評価を実施し職員の適材適所に努め、持続可能な組織を構築したいと考えている。

2. 財政基盤の拡充（総務部）

2020年度は、従前の寄付金事業に加え、12月から、学園創立90周年事業における本格的な寄付金募集活動を実施することとし、星稜高等学校創立60周年記念イベントでもある星稜中学校・高等学校総合寮「GROW DORM（グロードーム）」の建設にかかる寄付金募集を開始した。

一方、本年度は、寄付金のうち高い比率を占める甲子園大会等のスポーツイベントが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止又は縮小されたため、寄付金の募集機会を逸する状態となった。

2020年度の寄付金募集活動における寄付金総額は、21,360千円であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、寄付金収入のうち高い比率を占める甲子園大会等のスポーツイベントの中止又は縮小による影響は大きく、寄付金総額は前年度の48%に留まるなど大幅に減少した。このような状況ではあるが、学園創立90周年事業の一環であり、星稜高等学校60周年を記念した星稜中学校・高等学校総合寮「GROW DORM（グロードーム）」の寄付金募集では、募集を開始した12月から3月までに、730件、12,379千円にのぼる成果があった。

(千円未満切上げ)

募集区分	件数	金額
寄付金	594件	21,360千円
学園創立90周年事業寄付金	730件	12,379千円
合計	1,324件	33,738千円
昨年度(2019年度)合計	3,106件	44,445千円

これまで寄付金募集活動の担当部署等が明確になっておらず、総務部総務課がその役割を担ってきた。学園としては、恒常的な寄付金事業を展開したいと考えているが、その状況は十分とは言えず、寄付金募集活動を専従で行う職員や組織が必要であると考えている。

また、寄付者や他のステークホルダーの理解を得るための情報(本学園の理念や教育・研究、寄付金の活用状況等)発信や地域の方々に、学園の事業に関心や理解を持っていただくための社会貢献活動等の充実を図ることも必要である。

3. 中期財務計画の策定(財務部)

経営基盤の安定化を図るためには、社会・経済情勢の変化や少子化、補助金削減等の複雑で予測しにくい変化を中長期的視点でとらえ、財務基盤に裏付けされた中長期の事業計画の策定が必要となっており、経営基盤の安定化に向けて、法人全体および設置校単位での収支の在り方をどのように策定し、長期的な学園運営に結びつけていくかが課題である。

そのため、毎年度中期財政見直しを見直し作成し、財務分析による設置校単位での課題抽出と整理を行うこととしていたが、財務分析については、過去5ヶ年における財務比率からみる学園の財務状況について実施したものの、財務比率等からの課題抽出とその対応を取りまとめるまでに至っていない。

今後については、課題とその対応を取りまとめるとともに、設置校の収支の在り方等を検討し、安定した学園運営に活かしていく。

「運営体制の改善」

1. 中期計画の実質化に向けたPDCAサイクルの確立(ルーティン化)(経営企画室)

2020年4月の私立学校法の改正により、文部科学大臣所轄法人に対し中期計画策定が義務化され、『教学』、『人事』、『施設』、『財務』等に関する事項を盛り込み、認証評価の結果及び評議員からの意見を踏まえ、法人の経営管理における中長期的視点をより明確にした計画を策定することとなった。本学園としては、従来から中期計画を策定していたものであるが、私立学校法改正の趣旨を適切に反映するために、2019年度(2020年度版中期計画)より、『中期計画策定の考え方』(以下、中期計画策定マニュアル)を作成・周知し、中期計画の策定に取り組んでいる。

第5期となる2021年度版中期計画(2020年度内に策定)では、理事会中期計画のスローガンを『「北陸を代表する総合学園」実現においてリーダーシップを発揮する』とし、また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況も踏まえ、理事会として取り組むべき内容の充実化を図り、北陸を代表する総合学園の実現及び今後著しく変化するであろう時代における学園の永続的・安定的運営のため、理事会がリーダーシップを発揮し、牽引していくこととした。

中期計画は、毎年度見直しを行うことを原則としており、設置校等へのヒアリングにおいて、事業計画及び予算との連携についての協議を進めたうえで、2月の理事会協議案、3月の理事会議案として提出、評議員会の諮問を経て確定した。

中期計画策定マニュアルを設置校等に周知したことにより、設置校等の実態に即した中期計画が策定され、PDCAサイクルが形成されつつある。より将来性に沿った具体的な計画となるよう、設置校等における現場からの意見の吸い上げと計画優先順位の精査をするとともに、中期計画の1年度分を含む事業計画の自己点検・評価を定着させ、PDCAサイクルを実際に

回すことが課題である。

2021年度以降については、PDCAサイクルの形成から確立に進化することを目標とし、設置校等が体系的にPDCAサイクルを回し、中期計画を進行していくことができるよう検証・改善等を行う。

2. 将来構想の総合的検討（経営企画室）

経営企画会議では学園の中長期的政策課題といった将来構想に重点を置き、政策の考案及び方針策定を所轄し、活動を行っている。また、学園の将来及び直近の課題については、各設置校との会議の場で検討・協議を実施し、相互の理解を得たうえで方向性を決定している。

(1) 学園の長期的将来像構想計画（仮称）について

学園及び各設置校の永続的・安定的運営及び将来的な展望を描くため、2040年に向けた高等教育のグランドデザイン及びそれに伴う今後の社会情勢、各種教育政策に関し、共通認識を図るとともに、検討を行っている。

学園創立80周年（2012年）に公表した「星稜100年VISION」（学園創立100周年（2032年）までに学園が目指す姿）を基に、上記検討を踏まえ、学園創立90周年（2022年）までに、「星稜100年VISION」の充実化を図る予定としている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響及びwithコロナ時代への対応を考慮し、現状及び今後の社会情勢の変化を常に注視しながら課題毎に討議できる体制を構築する必要があり、2021年度よりいくつかの分科会を設定する予定としている。

(2) 大学・短大部について

金沢星稜大学人文学部の募集定員75名以上を確保するため、設置校会議等で検討を重ねたが、データ分析等の不十分さもあり、2021年度入学者選抜においては、72名の入学者に留まり、定員充足はできなかった。今後データ分析等を行い、2022年度入学者選抜に向けた取り組みを協議することとしている。

(3) 中学校・高等学校について

星稜中学校の募集定員108名以上を確保するため志願者増加を目標とし、設置校会議等で検討を重ねた。結果として2021年度入試は、志願者154名、入学者104名となり、募集定員以上の確保はできなかったものの、志願者・入学者ともに前年度を上回る結果となった。

今後は中学校の募集定員108名の安定的確保をするとともに、高等学校を含め、中高一貫教育の方向性の確立と、更なる充実化について協議を進めていくこととしている。

(4) 幼稚園（2園）について

幼稚園における収支改善策等について、設置校会議で検討を重ねた。星稜幼稚園については、2020年度から利用定員を185名から225名（1号認定：105名 2号認定：74名 3号認定：46名）に変更し、運営を行っている。

また、教員の採用方法及び同一労働同一賃金への対応を含め、教員定数を定めた。

利用定員の確保、子育て支援事業、課外活動等の実施、日常業務の見直し等を行い、教員定数の考え方に基つき任用配置計画を適切に実施し、いかに収入超過への転換ができるかが課題である。

収支改善については、2017年度から政策を議論・実施しており、2020年度までの収支状況等を確認したうえで、引き続き今後の幼稚園の方向性について検討を進める。

(5) 将来計画策定に係る研究プロジェクトについて

学園の将来構想及び中堅・若手政策者を養成する取り組みとして、『学園の将来計画策定に係る研究プロジェクト』を2018年から継続的に実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各研究プロジェクトの定例研究会が予定通りに実施できない等の影響があったが、2021年3月末に成果報告及び中間報告会を実施した。

学園研究プロジェクトの研究活動とその成果をいかに活用し、学園の将来計画策定に活かせるかが課題となる。

報告会を踏まえ、引き続き学園研究プロジェクトを実施していく。

3. 業務改善（総務部）

中学及び高校教員の適正な勤務時間及び打刻の在り方については、2019年度より実施している中学・高校の教員の打刻により、勤務時間の把握をシステムで行っており、2020年度においては、時間外の勤務等について、中学及び高校の管理職や過半数代表者と検討を重ね、教育・部活動の実態に合わせた一年単位の変形労働時間制を導入することとし、2021年度からの実施に向け準備を行った。

学園全体としては、年次有給休暇の年5日の取得について、定期的に取得状況を周知し取得徹底を促すとともに、2020年度から実施可能となった年次有給休暇の時季指定について、情報の共有と実施の促進を行った。

規程については、理事会規程、常務理事会規程、経営管理会議規程等を制定又は改正しガバナンス強化を図った。法改正に基づき、ハラスメント規程を改正するとともに、ハラスメント研修やハラスメントに関するアンケートを全教職員に実施した。また、柔軟な休暇取得のため、育児・介護休暇を時間単位で取得できるよう規程の改正を行った。

規程の制定・改正により、理事会の決議事項等を整理し、常務理事会への先決事項や権限委譲等を定めたことにより、学園の意思決定のプロセスを明確化し、学園の方針等を迅速かつ適正に判断することができるようになった。ハラスメント防止については、全教職員がハラスメントの重大性について共通認識することができ、働きやすい職場環境に対する意識が高まった。

また、2020年4月から導入した時間単位年休の取得に加え、法改正により2021年1月から育児・介護休暇が時間単位で取得可能となったことにより、より柔軟な対応が可能となり、働きやすい職場環境が醸成され、勤労意欲の向上が図られるようになった。

大学及び短大部教員の勤務時間管理については、当該教員の勤務時間の在り方について、具体的な管理方法を検討し実行しなければならない。また、中学及び高校の働き方改革の推進による超過勤務時間の縮小等を教職員自らが実践しなければならない。

現行の勤怠管理システムでは、時間外勤務や年休取得状況等について、リアルタイムに把握できないため、新たな勤怠システムの導入により、勤務状況を見える化し、勤怠管理を適正に行い、働きやすい職場環境推進の意識付けを行う。併せて、業務において、責任体制や事務分掌を明確にし、限られた時間の中で、効率よく効果的に業務を遂行する「働き方改革」の理解・実行は、極めて重要である。

ハラスメントに係る対応等については、ハラスメント事案の発生に対し、初動の相談員の適切な対応と事案に対する早期解決及び再発防止のほか、職員へのメンタルケア等が課題である。

「学園全体における施設整備事業」（財務部）

学生・生徒・園児等の教育環境の整備として、実施した主な施設整備事業は次のとおりである。

(1) 大学プロジェクト更新事業（星稜フォーラム）	2,999千円
(2) 大学出席端末更新事業	16,060千円
(3) 大学情報システム更新事業（継続事業3か年目）	63,786千円
(4) 高校生徒用机・椅子入替事業（継続事業3か年目）	14,623千円
(5) 高校実験器具の購入（学習指導要領改訂）	4,380千円
(6) 星稜幼稚園駐車場新設工事	4,939千円
(7) 泉野幼稚園トイレ等改修工事	19,800千円
(8) 大学本館防水工事	18,700千円
(9) 総合運動場・研修所トイレ洋式化工事	10,120千円

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

総資産額は、26,220百万円で前年度に比べて1,412百万円の増加、負債総額は、2,698百万円で前年度に比べて866百万円の増加となりました。資産総額の増加は、土地（新キャンパス用地取得）・建物（中高総合寮）等によるものです。

負債総額の増加は、借入金、退職給与引当金の増加によるものです。なお、負債額の総資産に占める割合は、10.3%となり、前年度に比べ2.9%増加しました。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
固定資産	19,403,043	19,713,426	20,148,514	20,835,651	22,997,942
流動資産	3,359,859	3,674,525	3,941,856	3,972,363	3,223,053
資産の部合計	22,762,902	23,387,951	24,090,370	24,808,014	26,220,995
固定負債	1,285,500	1,237,100	1,201,100	1,113,200	2,019,450
流動負債	619,605	623,883	629,147	719,343	679,518
負債の部合計	1,905,105	1,860,983	1,830,247	1,832,543	2,698,968
基本金	22,823,881	23,352,904	23,892,944	24,890,354	27,222,454
繰越収支差額	△ 1,966,085	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426
負債及び純資産の部合計	22,762,902	23,387,951	24,090,370	24,808,014	26,220,995

イ) 財務比率の経年比較

		2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	85.2	84.3	83.6	84.0	87.7
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	63.9	62.1	60.3	60.0	67.5
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	17.1	18.1	19.4	20.0	17.3
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.8	15.7	16.4	16.0	12.3
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	5.6	5.3	5.0	4.5	7.7
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.7	2.7	2.6	2.9	2.6
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	23.0	25.6	27.5	28.1	19.3
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	116.2	135.7	143.6	140.2	102.9
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	91.6	92.0	92.4	92.6	89.7
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-8.6	-7.8	-6.8	-7.7	-14.1
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	93.0	91.6	90.5	90.7	97.8
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	87.6	86.6	85.9	86.5	90.0
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	542.3	589.0	626.5	552.2	474.3
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.4	8.0	7.6	7.4	10.3
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.1	8.6	8.2	8.0	11.5
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1187.0	1323.6	1260.8	1304.3	1095.9
17	退職給与引当金特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当金特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.1	98.3	98.6	98.8	95.6
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$	39.7	41.5	42.8	46.3	43.3
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	82.1	85.6	87.5	83.4	70.3

② 資金収支計算書関係

当年度の資金収入の部合計は、前年度からの繰越支払資金を含め16,345百万円となり、前年度と比べ2,899百万円の増加となりました。補助金収入、有価証券の売却収入、借入金収入の増加が主な要因です。

資金支出の部については、前年度と比べ2,899百万円の増加となりました。新キャンパス用地取得・中高総合寮整備等が主な要因です。翌年度繰越支払資金は、前年度に対し646百万円減少し、3,082百万円となりました。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
学生生徒等納付金収入	3,718,105	3,931,597	4,050,273	4,288,471	4,272,423
手数料収入	86,135	87,689	92,586	99,026	89,780
寄付金収入	21,520	37,878	43,560	44,444	32,477
補助金収入	1,125,103	1,199,990	1,285,906	1,329,879	1,404,305
資産売却収入	110,000	10,000	10,486	42,102	91,722
付随事業・収益事業収入	114,393	118,717	114,235	130,257	107,388
受取利息・配当金収入	39,740	39,137	38,826	38,851	32,226
雑収入	181,964	137,944	154,074	214,619	121,144
借入金等収入	0	0	0	0	1,000,000
前受金収入	264,038	266,292	293,173	285,912	281,261
その他の収入	2,632,021	3,446,416	2,772,696	3,776,468	5,570,993
資金収入調整勘定	△ 493,773	△ 397,204	△ 487,561	△ 499,619	△ 386,936
前年度繰越支払資金	3,078,121	3,134,200	3,524,737	3,696,386	3,729,197
収入の部合計	10,877,366	12,012,659	11,892,995	13,446,802	16,345,983

支出の部	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
人件費支出	2,816,045	2,825,276	2,892,297	3,151,235	3,070,181
教育研究経費支出	1,231,441	1,146,285	1,230,172	1,280,627	1,341,162
管理経費支出	357,366	406,323	398,403	470,118	549,937
借入金等利息支出	635	569	502	437	2,645
借入金等返済支出	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
施設関係支出	336,790	313,374	358,059	763,632	3,081,815
設備関係支出	174,768	176,558	136,236	156,764	266,488
資産運用支出	2,813,026	3,562,142	3,087,133	3,912,038	4,731,583
その他の支出	226,989	275,496	293,853	283,518	366,434
資金支出調整勘定	△ 263,895	△ 268,101	△ 250,049	△ 350,767	△ 196,637
翌年度繰越支払資金	3,134,200	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371
支出の部合計	10,877,366	12,012,659	11,892,995	13,446,802	16,345,983

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,148,395	5,503,009	5,634,720	6,031,706	5,990,828
教育活動資金支出計	4,404,813	4,376,020	4,520,791	4,901,225	4,957,647
差引	743,582	1,126,988	1,113,929	1,130,480	1,033,181
調整勘定等	△ 6,052	△ 5,960	△ 9,600	3,177	△ 68,640
教育活動資金収支差額	737,529	1,121,027	1,104,328	1,133,658	964,541
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,804,810	2,398,984	1,636,052	2,171,993	3,091,390
施設整備等活動資金支出計	2,435,097	3,096,880	2,349,091	3,237,867	6,148,696
差引	△ 630,287	△ 697,896	△ 713,039	△ 1,065,873	△ 3,057,305
調整勘定等	△ 75,056	81,088	△ 96,669	79,538	△ 680
施設整備等活動資金収支差額	△ 705,343	△ 616,807	△ 809,709	△ 986,334	△ 3,057,985
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	32,186	504,220	294,619	147,323	△ 2,093,444
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	964,362	894,129	1,159,952	1,539,220	3,434,101
その他の活動資金支出計	940,469	1,007,813	1,282,922	1,653,732	1,987,481
差引	23,892	△ 113,683	△ 122,970	△ 114,512	1,446,619
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	23,892	△ 113,683	△ 122,970	△ 114,512	1,446,619
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	56,078	390,536	171,649	32,810	△ 646,825
前年度繰越支払資金	3,078,121	3,134,200	3,524,737	3,696,386	3,729,197
翌年度繰越支払資金	3,134,200	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371

ウ) 財務比率の経年比較

- ・教育活動資金収支差額比較

比率名	算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.3	20.4	19.6	18.8	16.1

③ 事業活動収支計算書

当年度の事業活動収入は、6,071百万円となり、前年度に比べ79百万円の減少となりました。その主な内容は、学生生徒等納付金や雑収入の減少によるものです。

当年度の事業活動支出は、5,524百万円となり、前年度に比べ89百万円の増加となりました。その主な内容は、教育研究経費、管理経費の増加によるものです。546百万円の収入超過となりました。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

		2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
教育活動収入	学生生徒等納付金	3,718,105	3,931,597	4,050,273	4,288,471	4,272,423
	手数料	86,135	87,689	92,586	99,026	89,780
	寄付金	22,504	37,095	44,875	43,803	21,620
	経常費等補助金	1,027,882	1,190,320	1,181,636	1,257,024	1,383,564
	付随事業収入	114,393	118,717	114,235	130,257	107,388
	雑収入	180,550	137,885	152,898	214,039	117,698
	教育活動収入 計	5,149,568	5,503,304	5,636,505	6,032,623	5,992,475
	人件費	2,784,745	2,826,876	2,906,297	3,113,335	3,082,081
	教育研究経費	1,698,788	1,599,323	1,697,827	1,764,153	1,819,773
	管理経費	390,620	435,096	426,828	507,068	592,963
徴収不能額等	750	2,399	1,134	280	0	
教育活動支出 計	4,874,903	4,863,694	5,032,087	5,384,838	5,494,818	
教育活動収支差額	274,666	639,609	604,418	647,784	497,656	
教育活動外収入	受取利息・配当金	38,733	38,040	37,626	37,635	30,995
	その他の教育活動外収入	402	0	1,551	758	0
	教育活動外収入 計	39,135	38,040	39,178	38,394	30,995
	借入金等利息	635	569	502	437	2,645
	その他の教育活動外支出	0	520	0	0	645
	教育活動外支出 計	635	1,089	502	437	3,291
教育活動外収支差額	38,499	36,951	38,676	37,956	27,704	
経常収支差額	313,165	676,561	643,094	685,741	525,360	
特別収入	資産売却差額	8,584	0	116	2,283	6,300
	その他の特別収入	101,893	15,511	108,605	77,621	41,500
	特別収入 計	101,476	15,511	108,721	79,905	47,800
	資産処分差額	63,668	21,557	17,574	49,475	23,616
	その他の特別支出	4,611	1,343	1,086	821	2,989
	特別支出 計	68,279	22,900	18,661	50,297	26,605
特別収支差額	42,198	△ 7,389	90,059	29,607	21,195	
[予備費]						
基本金組入前当年度収支差額	355,363	669,172	733,154	715,348	546,556	
基本金組入額合計	△ 465,445	△ 553,402	△ 540,540	△ 997,409	△ 2,338,311	
当年度収支差額	△ 110,082	135,770	192,613	△ 282,060	△ 1,791,754	
前年度繰越収支差額	△ 1,857,242	△ 1,966,085	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	
基本金取崩額	1,239	4,379	499	0	6,212	
翌年度繰越収支差額	△ 1,966,085	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	
(参考)						
事業活動収入 計	5,299,179	5,556,855	5,784,405	6,150,922	6,071,271	
事業活動支出 計	4,943,817	4,887,683	5,051,251	5,435,573	5,524,714	

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比率名	算式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.7	51.0	51.2	51.3	51.2
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	74.9	71.9	71.8	72.6	72.1
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.7	28.9	29.9	29.1	30.2
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.5	7.9	7.5	8.4	9.8
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.7	12.0	12.7	11.6	9.0
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	102.3	97.7	96.3	105.5	148.0
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	71.7	71.0	71.4	70.6	70.9
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4	0.7	0.8	0.7	0.4
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.2	21.6	22.2	21.6	23.1
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-8.8	-10.0	-9.3	-16.2	-38.5
12 減価償却率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.1	9.9	9.8	9.6	9.5
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.0	12.2	11.3	11.3	8.7
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	5.3	11.6	10.7	10.7	8.3

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位: 円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	差額 (時価-B/S価額)	計上科目	摘要
債券	国債	4口	369,870,338	426,932,000	57,061,662	星稜基金特定資産	
債券	国債	1口	49,893,918	56,370,000	6,476,082	将来構想積立金	
債券	国債 (米国)	2口	85,101,343	69,136,713	△ 15,964,630	有価証券	
債券	社債	1口	100,000,000	100,065,000	65,000	退職給与引当特定資産	
債券	外債	2口	300,000,000	301,670,000	1,670,000	減価償却引当特定資産	
債券	外債	1口	105,952,562	125,320,000	19,367,438	退職給与引当特定資産	
債券	外債	4口	403,628,625	389,450,000	△ 14,178,625	星稜基金特定資産	
債券	外債	1口	50,000,000	49,710,000	△ 290,000	有価証券	
株式	ゆうちょ銀行	35,000株	50,750,000	37,240,000	△ 13,510,000	減価償却引当特定資産	
株式	日本郵政	37,000株	51,800,000	36,507,900	△ 15,292,100	減価償却引当特定資産	
株式	㈱星稜プラザ	160株	8,000,000	-	-	有価証券	※時価なし
株式	㈱ケイ・シー・エス	5株	250,000	-	-	有価証券	※時価なし
合計			1,575,246,786	1,592,401,613	25,404,827		

② 借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	適用
三井住友信託銀行	250,000千円	0.13%	2025年10月27日	大学新校舎グローバルコモンズ建設費に充当
日本私立学校振興・共済事業団	1,000,000千円	0.60%	2038年9月15日	中高総合寮GROW DORM建設費に充当

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位: 円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
一般寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	11,250,007	教育・研究活動・教育環境等
特別寄付	保護者・個人・企業・各団体 他	21,227,103	学園創立90周年事業、全国大会等
現物寄付金	個人 (教職員)・卒業記念 他	6,111,222	科学研究費図書・備品
合計		38,588,332	

⑤ 補助金の状況

・各設置校の補助金の交付状況は下記のとおりです。

(単位：円)

設置校	補助金名			交付額	摘要
法人	小学校休業等対応助成金	国		3,835,237	
	新型コロナウイルス感染症対策事業	市		500,000	
	合計			4,335,237	
金沢星稜大学	私立大学等経常費補助金	国		204,011,000	
	授業料等減免費交付金	国		85,849,800	
	私立学校施設整備費補助金	国		9,375,000	
	七尾市宿舎等誘致事業補助金	市		111,000	
	高山市コンベンション開催補助金	市		14,000	
	結核予防対策事業補助金	市		223,500	
合計			299,584,300		
女子短期大学部	私立大学等経常費補助金	国		27,374,000	
	授業料等減免費交付金	国		15,122,900	
	私立学校施設整備費補助金	国	施設	8,260,000	
	結核予防対策事業補助金	市		51,800	
合計			50,808,700		
星稜高等学校	理科教育設備整備等補助金	国	設備	967,147	
	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開)	国		2,500,000	
	学校保健特別対策事業費補助金(マスク等)	国		283,000	
	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策)	国		1,200,000	
	私立高等学校経常費補助金	県		604,666,000	
	私立高等学校授業料減免補助金	県		27,697,400	
	私立高等学校入学軽減補助金	県		880,000	
	私立高等学校特色教育推進費補助金	県		1,200,000	
	私立高等学校運営費補助金	市		2,113,000	
	結核予防対策事業補助金	市		175,400	
合計			641,681,947		
星稜中学校	理科教育設備整備等補助金	国	設備	2,074,853	
	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開)	国		298,000	
	学校保健特別対策事業費補助金(マスク等)	国		42,000	
	私立小中学校経常費補助金	県		80,738,000	
	私立小中学校運営費補助金	市		3,400,000	
合計			86,552,853		
金沢星稜大学附属星稜幼稚園	私立幼稚園運営費補助金	市		13,142,941	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市		84,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市		1,857,526	
	私立保育所等職員感染症対策費補助金	市		198,528	
	保育体制強化事業費	市		1,200,000	
	新型コロナウイルス感染症対策事業	市		500,000	
	私立保育所等延長保育感染拡大防止対策費補助金	市		463,000	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助	市		342,640	
	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	市		32,000	
	金沢市施設型給付費	市		181,739,170	
	津幡町私立幼稚園経常費補助金	市		455,040	
合計			200,014,845		
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	県		1,568,000	
	幼児教育緊急環境整備事業費補助金(保健衛生用品)	県		1,000,000	
	幼児教育緊急環境整備事業費補助金(遊具等整備)	県	設備	64,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市		191,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市		1,198,792	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助	市		210,810	
	金沢市施設型給付費	市		115,751,031	
	野々市市施設型給付費	市		1,343,730	
合計			121,327,363		
総計			1,404,305,245		

⑥ 収益事業の状況 該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社

会社名	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無	保証債務等
株式会社 星稜プラザ	書籍・文具販売 ・各種食品小売業	10 百万円	80%	業務委託年間 75,682千円 施設設備利用料 1,224千円	取締役 坂野 光俊 (稲置学園常務理事) 役員報酬 なし	なし
					取締役 田辺 栄 (稲置学園理事) (大学・女子短期大学部 事務局長) 役員報酬 なし	
					取締役 鍋谷 正二 (稲置学園理事) (中学・高等学校 校長) 役員報酬 なし	

⑧ 学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・経営状況の分析

学園の経営状況は、貸借対照表における財務比率の経年比較でもわかるように、純資産構成比率が高く推移しているが、他方、令和2年度においては、総合寮建設費の一部を借入金にて充当したことから総負債比率はやや上昇している。また、施設設備における事業費を自己資金（一部借入金）にて充当したこともあり、内部留保資産比率は低下している。

資金収支計算書における経年比較においては、収入の根源となる学生生徒等納付金収入は安定的に推移しており、また、補助金収入も増加傾向となっており、収入は確保されている。他方、支出においては、教育研究経費支出・管理経費支出が増加となっているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の遠隔授業実施やその他対応による経費の増加と施設整備事業としての新たな用地取得や総合寮（寄宿舎）建設費に多額の事業費を要したことが要因であり、単年度における資金収支差額は支出超過となっている。しかしながら、単年度の特異要因を考慮すれば、収支状況は安定している。

また、事業活動収支計算書における経年比較においても、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金繰入前当年度収支差額も毎年収入超過となっており、短期的・長期的においても経営状況は安定している。

・経営上の成果と課題

社会・経済情勢の変化、少子化等、私立学校を取り巻く環境は大変厳しい状況下である。経営基盤の安定化を図るためには、中長期的な視点でとらえ、財務基盤に裏付けされた中長期の事業計画の策定が必要となる。その中でも特に、多額の費用と長期期間が必要となる施設整備の計画が重要となる。毎年度中期計画を作成・見直しを行い、それに伴い中期財政見通しも作成・見直すことで安定的な運営を目指すとともに、収入の根幹をなす納付金収入の確保には、入学定員・収容定員確保に注力していくことが重要である。これまで実施してきた5ヶ年財政見通しを更に具体化するとともに、毎年度見直しを行い計画を十分反映させるとともに、財務状況（財務分析）から見える課題と併せて安定的な法人経営に努める。

・今後の方針・対応方策

経営基盤の安定化に向けての目指すべき財務状況の在り方については、財務計画の基本的考え方等を整理し、法人全体および設置校単位での収支の在り方をどのように策定し、長期的な学園運営に結びつけていくかが課題である。よって、その策定においての収支の在り方や設置校単位の財務諸表上の課題を整理する。

今後も継続し、財務諸表上から財務分析（他法人・他校との比較等）を行い、設置校単位の課題を抽出するとともに、目標とすべき財務状況の考え方を協議し、財務計画策定においては、科目別に予算積算方法の明確化、資産保有の基本的考え方、現金預金及び特定資産の保有額又は目標額を設定する。特に大きな資金を要する施設整備計画を作成し、整備施設の確定と優先順位の決定や実施時期や計画期間を定めていく。